

## 平成17年度 第2回和歌山市入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成17年8月22日(月) 市役所7階 記者会見室		
出席委員氏名	井伊 博行(委員長) 神吉紀世子 廣谷 行敏 南出 和寛 山西 良子 <span style="float: right;">五十音順</span>		
審議対象期間	平成17年 4月 1日～平成17年 6月30日		
抽出案件(総件数)	建設総務 3件 水道局 2件	議 事 1 入札及び契約手続きの実績状況等の報告 2 抽出工事及び業務に係る経緯等の審議 3 平成17年度第1回入札監視委員会において、検討課題となった事項の報告について	
一般競争入札	建設総務 -件 水道局 -件		
一般競争入札(事後審査型)	建設総務 2件 水道局 -件		
公募型指名競争入札	建設総務 -件 水道局 -件		
指名競争入札	建設総務 1件 水道局 -件		
随意契約	建設総務 -件 水道局 2件		
委員からの意見・質問, それに対する回答	意見・質問		回 答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会による建議の内容	なし		

**和歌山市入札監視委員会**  
**平成17年度 第2回会議録**

<p>議事第1号 入札及び契約手続き の実績状況等の報告</p>	<p>事務局説明</p>
<p>議事第2号 抽出工事及び業務に 係る経緯等の審議</p>	<p>神吉委員より抽出の経緯について報告</p>
<p>(建設総務課分) [事後審査型一般競争入札] ・雑賀崎漁港災害復旧工事</p>	<p>事務局(建設総務課)抽出事案の概要説明</p> <p>問 : この工事はかなり額が大きいということもあり、議会案件となっていますが、議会ではどのようなことが議論されていますか。</p> <p>答 : 次の抽出議案である、木本小学校地震補強工事と同じく議会案件になっているのですが、建設消防委員会というものがあ、り、その中で審議されることとなります。その中で、委員の先生方の意見を紹介させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 双方とも一般競争入札によるものであるが、雑賀崎漁港災害復旧工事については、参加業者数も少なく大手業者による高落札率となっていることから、公正な競争原理が働いたとは言えないのではないか。</li><li>・ 郵便入札を実施しているにもかかわらず大手業者が参加した入札は、高落札率となっていることから、いまだ談合の可能性が払拭できていないのではないか。</li><li>・ 公共工事について適正な資材単価、工期などを基準に厳正な設計・審査を重ね算出した工事設計価格で、適正な価格として入札に付するものであることから、業者が見積り期間内に各々積算した見積り金額が、その予定価格に近い額であるということは、当然起こり得ることであるから、画一的に高落札率が談合</li></ul>

であり、低落札率が正しい入札であるとは、  
言い切れないのではないか。

このような意見が委員会の中でありましたが、結論としては、談合等の情報もありませんでしたので、適正に競争された結果ということで、議会の承認を得ました。

問：郵便入札について、談合情報が寄せられたことがありますか。

答：郵便入札について、談合情報が寄せられたことは、今まではありません。

問：このように技術力が高い工事は、必要以上に高い金額で落札されても困るのですが、必要以上に低い金額で落札され、手抜き工事になっても非常に困ります。低い金額で落札された場合に、質の高い工事を施工し、手抜き工事をしていないことを確認する必要があると思うのですが。

答：現在、和歌山市では工事完成後、すべての物件について点数を付けています。監督や検査員が点数をつけるのですが、和歌山市では低落札率と高落札率の工事の点数を比べてみても、ほとんど変わりはありませんでした。

問：工事の点数というのは、公表しているのですか。

答：和歌山市のホームページにおいて、公表しています。

問：この工事の工期は1年半ほどになっていますが、その間に再び台風などにより、災害が起こった場合はどのようにするのですか。

答：新たな災害が起こった場合には、様々なケースが考えられますが、ほとんどが国庫補助事業

の災害復旧で対応できるものになっております。そして、それに基づき設計変更を行います。

問：この工事は共同企業体での施工ということになっていますが、その業者の組合せが妥当であるのかという審査は行っていますか。

答：共同企業体についての組合せについては、参加条件として、代表者の総合点数や構成員の総合点数などを設定しています。参加業者はこの条件を満たす組合せということになります。そして、落札予定者の資格審査により、これらの条件を満たしているかどうかを審査します。

問：先ほどの工事の点数というのはだいたいどの自治体でも公表しているものですか。

答：自治体によって公表しているところとそうでないところがあります。

問：このような大きな金額の工事については、適正な工事の施工を求めるためにも、参加条件に実績だけでなく、その実績工事の点数についても条件設定できないのかと思うのですが。

答：工事の点数を付け、公表を行い始めたのが最近のことなので、過去の工事については工事の点数がわかりません。そのため、現段階で参加条件に実績工事の点数を設けることは非常に難しいと思います。

問：工事の点数が公表されているのなら、そのデータを集積し、落札率と工事点数の関係がどのような傾向にあるのかということ解析したいと思うのですが。

答：和歌山市の落札率と工事点数のデータを出すことは可能ですが、他の自治体のデータについては難しいと思われます。

ちなみに、和歌山市では平成14年度から1、

<p>[事後審査型一般競争入札] ・木本小学校地震補強工事</p>	<p>000万円以上の建設総務課発注のすべての工事の平均の点数は71点になっています。その中で低入札の工事についての平均も71点になっています。</p> <p>問：このような工事の点数は、競争入札参加資格登録の総合点数に反映していますか。</p> <p>答：平成17年度より工事成績評点や優良工事表彰点が、総合点数に加減しています。</p> <p>事務局（建設総務課）抽出事案の概要説明</p> <p>問：この入札で、「資格有」となっているのに、落札者になっていない業者があるのですが、なぜですか。</p> <p>答：低入札調査の結果、鉄骨工事におけるブレースが和歌山市が指定したメーカーで見積りをしていなかったためです。</p> <p>問：この入札で、無効となっている業者が2者あるのですが、なぜですか</p> <p>答：郵送で送られてきた封筒に工事名の記載がなかったためです。郵便入札の開札は1日に数件行っており、工事名の記載がなければ、どの工事の開札時に開封してよいのかわからなくなります。今回の場合は、1日の開札がすべて終了した後に開封し、工事名を確認しました。そして郵便入札の入札条件による無効の項目に該当するものとし、無効としました。</p> <p>問：先ほど、ブレースの部分でメーカーの指定があるということですが、耐震補強工事の場合はメーカーが決まっているものなのですか。</p> <p>答：通常の工事であれば、あまりメーカー指定までは行わず、いくつかのメーカーを例にあげ、同等以上とすることが多いのですが、耐震補強の場合、耐震診断を行い、判定委員会でその指</p>
---------------------------------------	--

<p>[指名競争入札]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装維持修繕委託工事 第1次第4工区その2</li> </ul> <p>(水道局分)</p> <p>[随意契約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西庄配水管布設工事</li> </ul>	<p>定メーカーで審査を行っているため、判定委員会で審査したメーカーを指定しています。</p> <p>問：耐震補強工事の場合、耐震の設計があって、それに対応して工事を施工することになると思うのですが、その工事中に設計のもの以外に問題が見つかった場合はどうなるのですか。</p> <p>答：予期することのできないことが起こった場合などは、設計変更の対象になります。</p> <p>事務局（建設総務課）抽出事案の概要説明</p> <p>問：落札率が非常に低くなっているのですが、どのような理由が考えられますか。</p> <p>答：この入札を行った日、他に同種の舗装維持修繕委託工事が7件あり、この委託工事と合計すると8件の入札が行われました。その8件の入札はすべて同じ入札メンバーで、連続して入札が行われました。そして、入札の結果、1件目から順番にだんだんと落札率が低くなっていくという状況でした。各業者が競争の結果、落札できなかった入札の次の入札に対して、さらに低い価格で応札した結果、このように落札率が低くなったと考えています。</p> <p>問：この委託工事を含め、同じ入札日に行った8件の同種の入札で、入札メンバーはまったく同じということですが、同じ業者が複数の物件を落札したということはありませんか。</p> <p>答：複数の物件を落札した業者もありました。</p> <p>事務局（水道局）抽出事案の概要説明</p> <p>問：落札率が高くなっていますが、どのような理由が考えられますか。</p> <p>答：今回の工事は、和歌山市の北部処理区支線工事その2との随伴工事で、入札方式が随意契約</p>
---	--

<p>[随意契約]</p> <p>・加納浄水場活性炭注入設備工事</p>	<p>になっています。随意契約は、予定価格を公表せず設計図書を業者に渡し見積りをお願いしますので、見積り金額は予定価格に近い金額になります。</p> <p>問：随伴工事とはどういったものですか。</p> <p>答：市が下水の工事を行う場所に配水管の工事が発生する場合、配水管の工事については、水道局が独自に予算を持っており、下水工事と同じ業者で施工をしてもらっています。</p> <p>水道局で積算を行う場合、舗装などの下水工事で施工してもらう部分については、すでに設計の段階で省略しているため、仮に水道局で入札を行い、下水工事の施工業者と違う業者で配水管工事を施工することになると、2つの工事の日程等の調整が非常に難しくなり、また、工事現場に搬入する重機も多くなるといった問題も起こってきます。そのため、経費の節減や円滑な工事の施工を実現するために、下水工事と同じ業者で施工をしてもらっています。</p> <p>事務局（水道局）抽出事案の概要説明</p> <p>問：この工事は、設備自体をつくったのですか。</p> <p>答：活性炭と水を混ぜ、活性炭をいつでも注入できるポンプを2台設置しました。</p> <p>問：浄水場を建設する時に、藻が発生し浄水場の臭いがきつくなるということは、想定していないのですか。</p> <p>答：紀ノ川では、このような臭気物質の発生というのは、あまりありませんでした。今回の場合は急に爆発的に発生したので、初めて活性炭を緊急に入れることになりました。</p> <p>問：和歌山の他の浄水場には、このような設備はないのですか。</p>
--------------------------------------	--

<p>次回の抽出当番委員について</p> <p>議事第3号 平成17年度第1回 入札監視委員会にお いて、検討課題となっ た事項の報告</p> <p>次回の日程について</p>	<p>答：ありません。</p> <p>井伊委員長：次回の当番委員は廣谷委員でお願いし ます。</p> <p>事務局（建設総務課）より平成17年度第1回入札 監視委員会において、検討課題となった事項の報告。 ・平成5年度からの議会案件の工事一覧について ・新たな入札制度の研究について</p> <p>事務局：次回（第3回入札監視委員会）の日程につ いては平成17月11月下旬を予定しております。</p>
--	--